

# 水道料金の改定について

## 1. 新座市水道事業の現状と課題

### 【料金回収率】

ここ数年、給水原価 > 供給単価となり原価割れを起こしており、料金収入で必要経費を賄えていない状況です。

#### 給水原価と供給単価の推移

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (決算見込)
給水原価a	119.47円	122.74円	131.75円	137.29円	140.50円
供給単価b	※112.11円	124.27円	※113.10円	125.81円	126.01円
料金回収率(b/a)	93.84%	101.25%	85.84%	91.64%	89.69%

※R2・R4 は2調定分の基本料金減免実施のため供給単価が一時的に低下している

### 【県水受水単価】

令和8年度から、県水受水単価が値上げされることになりました。

61.78 円/m<sup>3</sup> → 74.74 円/m<sup>3</sup> (約21%増)

これにより、年間約1億 6,300 万円の支出増となります。

これらの現状を踏まえ、令和8年4月1日からの料金改定を検討することとしました。

今回の料金改定では再配置基本計画の財源となる資産維持費は見込まず、まずは県水値上げ分の費用を確保しつつ、料金回収率100%の水準を目指して料金設定をします。

## 2. 算定期間(令和8年度～令和12年度)の必要額

令和8年度から令和12年度までに必要な額(総括原価)は、約122億円(年平均 24 億 4,200 万円)となります。

【営業費用】 A	R8	R9	R10	R11	R12	5年合計
営業費用	2,721,727	2,727,522	2,731,998	2,739,090	2,747,455	
△受託工事費	△ 2,268	△ 2,268	△ 2,268	△ 2,268	△ 2,268	
(1)	2,719,459	2,725,254	2,729,730	2,736,822	2,745,187	
控除項目						
その他営業収益	270,602	270,602	270,602	270,602	270,602	
受取利息及び配当金	1,372	1,372	1,372	1,372	1,372	
雑収益	89,114	89,114	89,114	89,114	89,114	
控除項目計 (2)	361,088	361,088	361,088	361,088	361,088	
(1) - (2)	2,358,371	2,364,166	2,368,642	2,375,734	2,384,099	11,851,012 A

【資本費用】 B	R8	R9	R10	R11	R12	5年合計
支払利息	43,501	76,716	79,234	80,113	80,693	360,257 B

【営業費用】 A 11,851,012千円 (人件費、修繕費、 県水受水費、 減価償却費等)	+	【資本費用】 B 360,257千円 (支払利息)	=	【総括原価】 12,211,269千円 (5年合計) 2,442,254千円 (年)
--	---	---------------------------------	---	--

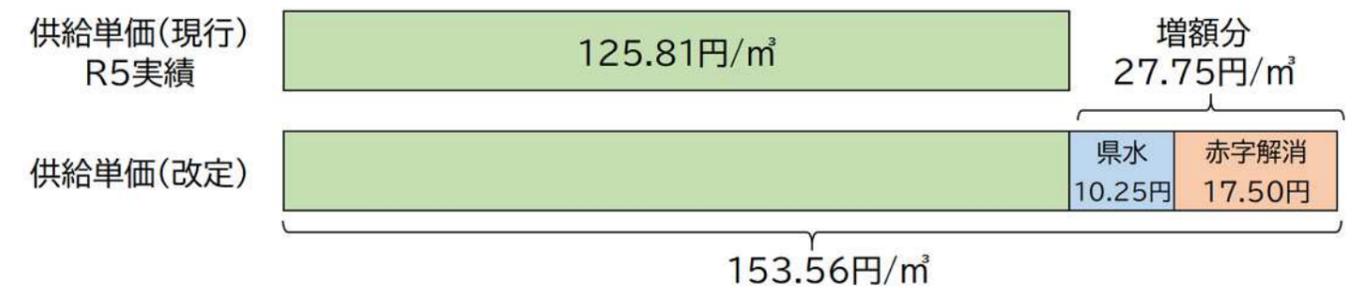
## 3. 給水収益の不足額と改定額内訳

令和5年度決算の給水収益(約 20 億 5,000 万円)と総括原価(年平均 24 億 4,200 万円)を比較すると年間3億 9,200 万円不足することになります。

### 【給水収益の不足額】



### 【供給単価比較(改定額内訳)】



## 4. 料金表改定案(1か月当たり)

基本料金				水量料金			
口径	現行料金体系(円)	改定案(円)	改定率(%)	使用水量区分	現行料金体系(円)	改定案(円)	改定率(%)
13mm	470	550	17.02	1~10m <sup>3</sup>	58	70	20.69
20mm	670	790	17.91	11~20m <sup>3</sup>	90	110	22.22
25mm	1,800	2,190	21.67	21~50m <sup>3</sup>	110	140	27.27
30mm	3,600	4,380	21.67	51~100m <sup>3</sup>	150	190	26.67
40mm	7,500	9,150	22.00	101~m <sup>3</sup>	190	240	26.32
50mm	14,000	17,100	22.14	臨時用	290	350	20.69
75mm	38,000	46,400	22.11				
100mm	60,000	73,500	22.50				

※集团住宅の料金については、従前の料金を改定後の料金に置き換えるものとする。

### メーター口径別の1か月当たりの平均水道料金

メーター口径	1件1か月あたり 平均使用水量	現行料金	改定案	
			料金	改定率
13mm	11 m <sup>3</sup>	1,254 円	1,496 円	19.30 %
20mm	17 m <sup>3</sup>	2,068 円	2,486 円	20.21 %
25mm	36 m <sup>3</sup>	5,544 円	6,853 円	23.61 %
30mm	86 m <sup>3</sup>	15,158 円	18,942 円	24.96 %
40mm	244 m <sup>3</sup>	51,854 円	65,131 円	25.60 %
50mm	383 m <sup>3</sup>	88,055 円	110,572 円	25.57 %
75mm	722 m <sup>3</sup>	185,306 円	232,298 円	25.36 %
100mm	1,448 m <sup>3</sup>	361,240 円	453,772 円	25.62 %